



平成25年 7月30日

各 位

上 場 会 社 名 コニカミノルタ株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 松崎 正年
(コード番号4902)
問合せ先責任者 CSR・広報・ブランド推進部長 小林 右樹
(TEL (03)6250-2100)

子会社の吸収合併による特別利益（抱合せ株式消滅差益）の発生に関するお知らせ

当社は、平成24年10月10日付け「当社グループ経営体制の再編（連結子会社との簡易合併）並びに商号及び定款の一部変更に関するお知らせ」において公表しておりますとおり、平成25年4月1日付で、「コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社」などグループ会社7社を吸収合併する経営体制の再編を行いました。この合併に伴い、当社の個別財務諸表において「抱合せ株式消滅差益」が特別利益として計上されるためお知らせいたします。

記

1. 内容

合併効力発生日（平成25年4月1日）において、被合併会社である、コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社、コニカミノルタアドバンストレイヤー株式会社、コニカミノルタオプティクス株式会社、コニカミノルタエムジー株式会社、コニカミノルタI J株式会社、コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社、コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社の7社から受け入れた純資産と、当社が所有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上いたします。

- (1) 抱合せ株式消滅差益： 115,046百万円
- (2) 発生日： 平成25年4月1日

2. 平成26年3月期の業績に与える影響

(1) 連結決算

被合併会社であるグループ会社7社は当社の100%子会社であったため、連結決算に与える影響はありません。

(2) 個別決算

平成26年3月期において特別利益（抱合せ株式消滅差益）115,046百万円を計上いたします。

以 上